

成長特区の指定地区・区域一覧（令和4年12月1日時点）

地区名	区域
夢洲・咲洲地区 及び 阪神港地区	大阪市の区域のうち、昭和五十二年九月二十七日及び昭和五十六年八月二十九日に公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）の規定による埋立ての免許のあった埋立区域（大阪市此花区の区域のうち、夢洲東一丁目及び夢洲中一丁目の区域を除く。）
	大阪市此花区の区域のうち、北港白津一丁目（二番に限る。）、夢洲東一丁目及び夢洲中一丁目の区域
	大阪市住之江区の区域のうち、南港北一丁目、南港北二丁目（一番、五番、六番、七番、八番及び九番に限る。）、南港東六丁目（二番、三番、四番及び五番に限る。）、南港東九丁目二番（地番が三番一、三番二、三番四、三番六、三番七、三番八、四番及び十一番の区域を除く。）及び南港東九丁目（三番に限る。）の区域
北大阪地区	大阪市東成区の区域のうち、中道一丁目（三番に限る。）の区域
	大阪市中央区の区域のうち、大手前三丁目（一番に限る。）及び法円坂二丁目の区域
	堺市中区の区域のうち、学園町（一番に限る。）の区域
	吹田市の区域のうち、山田丘及び藤白台五丁目（七番に限る。）の区域
	茨木市の区域のうち、美穂ヶ丘（四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番及び十一番に限る。）、彩都あさぎ一丁目（三番に限る。）、彩都あさぎ七丁目、彩都やまぶき二丁目、彩都やまぶき五丁目、太田東芝町（四百番に限る。）及び城の前町（六百番十一及び六百番十二に限る。）の区域
	泉佐野市の区域のうち、日根野（五千六百五番二に限る。）の区域
	箕面市の区域のうち、彩都粟生南一丁目（一番、十六番、十七番及び十八番に限る。）、彩都粟生南二丁目（十二番及び十三番に限る。）、彩都粟生北四丁目、彩都粟生北五丁目及び彩都粟生北六丁目の区域
泉南郡熊取町の区域のうち、朝代西二丁目（八百九十一番八、八百九十一番九、九百八十四番一、千十番一、千七十一番一、千七十一番二、千七十二番一、千七十二番二、千八十六番、千八十七番、千八十八番、千八十九番一、千八十九番二、千九十番一、千九百十番二、千九百十五番、千九百二十番、千九百二十五番、千九百二十五番二、千九百二十六番、千九百二十七番、千九百三十二番、千九百六十七番、千九百六十八番、千九百六十九番、千九百七十一番、千七百五番一、千七百九十番、千八百十九番、千九百三十六番二、千九百四十二番、千九百四十三番、千九百四十四番、千九百五十八番、千九百八十二番二、千九百九十番、千九百九十一番、千九百九十二番、千九百九十八番、二千六番、二千七番、二千二百二十九番一、二千二百二十九番二、二千二百二十九番七、二千二百二十九番八、二千二百二十九番九、二千二百五十二番、二千二百五十三番、二千七百二十三番一、二千七百二十三番二、二千七百二十五番一、二千七百二十五番二、二千九百七番、三千八十四番一、三千八十四番二、四千六十五番一及び四千八十九番一に限る。）、朝代西三丁目（千二百二十四番一、千二百二十四番二、千二百二十四番三、二千七百六十番及び三千四十九番に限る。）及び大字野田（千二百三十一番二に限る。）の区域	
大阪駅 周辺地区	大阪市北区の区域のうち、市道梅田北野線の東側端線と市道北野方面東西四号線の北側端線との交差点を起点とし、順次同市道の北側端線、市道北野茶屋町線の西側端線、市道工業学校表通線の北側端線、一般国道百七十六号の西側端線、市道九条梅田線の北側端線、市道九条梅田線の東側端線、市道済生会病院西通線の東側端線、市道大淀区第二百八十二号線の北側端線、大阪都市計画大阪駅北大深西地区土地区画整理事業の施行区域の東側端線、一般国道百七十六号の南側端線、大深町の区域の西側端線、梅田三丁目の西側端線、梅田二丁目の区域の西側端線、一般国道二号の北側端線、大阪都市計画西梅田地区地区計画の区域の南側端線、市道南北線の西側端線、一般国道二号の南側端線、一般国道百七十六号の東側端線、市道梅田善源寺線の東側端線及び市道梅田北野線の東側端線を経て起点に至る線で囲まれた区域

成長特区の指定地区・区域一覧（令和4年12月1日時点）

地区名	区域
<p>関西国際空港 地区</p>	<p>泉佐野市、泉南市及び泉南郡田尻町の区域のうち、北緯三十四度二十七分十八秒・八五東経百三十五度十四分二十九秒・七八の地点を起点とし、順次同地点から北緯三十四度二十七分十秒・〇二東経百三十五度十四分十六秒・六三の地点まで、同地点から北緯三十四度二十七分一秒・四七東経百三十五度十四分八秒・八六の地点まで、同地点から北緯三十四度二十五分五十四秒・五四東経百三十五度十二分二十九秒・一五の地点まで、同地点から北緯三十四度二十五分五十秒・〇二東経百三十五度十二分十七秒・四四の地点まで、同地点から北緯三十四度二十五分四十一秒・一九東経百三十五度十二分四秒・三〇の地点まで、同地点から北緯三十四度二十五分二十三秒・〇六東経百三十五度十二分二十二秒・〇三の地点まで、同地点から北緯三十四度二十六分零秒・五九東経百三十五度十三分十七秒・九三の地点まで、同地点から北緯三十四度二十五分四十四秒・八一東経百三十五度十三分三十三秒・三六の地点まで、同地点から北緯三十四度二十五分四十五秒・四二東経百三十五度十三分三十四秒・二七の地点まで、同地点から北緯三十四度二十五分四十秒・三八東経百三十五度十三分三十九秒・二一の地点まで、同地点から北緯三十四度二十五分二十秒・〇一東経百三十五度十三分八秒・八七の地点まで、同地点から北緯三十四度二十四分四十八秒・四九東経百三十五度十三分三十九秒・六八の地点まで、同地点から北緯三十四度二十四分五十七秒・一七東経百三十五度十三分五十二秒・六一の地点まで、同地点から北緯三十四度二十五分六秒・五四東経百三十五度十四分一秒・六〇の地点まで、同地点から北緯三十四度二十五分四十七秒・六五東経百三十五度十五分二秒・八五の地点まで、同地点から北緯三十四度二十五分四十七秒・二九東経百三十五度十五分六秒・九八の地点まで、同地点から北緯三十四度二十五分四十七秒・八〇東経百三十五度十五分七秒・七四の地点まで、同地点から北緯三十四度二十五分五十一秒・二二東経百三十五度十五分八秒・一八の地点まで、同地点から北緯三十四度二十六分一秒・六九東経百三十五度十五分二十三秒・七八の地点まで、同地点から北緯三十四度二十六分七秒・〇二東経百三十五度十五分三十六秒・七一の地点まで、同地点から北緯三十四度二十六分十四秒・四五東経百三十五度十五分四十七秒・七八の地点まで、同地点から北緯三十四度二十六分十四秒・二七東経百三十五度十五分四十八秒・五二の地点まで、同地点から北緯三十四度二十六分十二秒・九七東経百三十五度十五分四十九秒・七九の地点まで、同地点から北緯三十四度二十六分十二秒・六七東経百三十五度十五分五十一秒・〇四の地点まで、同地点から北緯三十四度二十六分十四秒・九六東経百三十五度十五分五十四秒・四六の地点まで、同地点から北緯三十四度二十六分十六秒・〇四東経百三十五度十五分五十四秒・三六の地点まで、同地点から北緯三十四度二十六分三十六秒・四一東経百三十五度十五分三十四秒・四五の地点まで、同地点から北緯三十四度二十六分三十八秒・七四東経百三十五度十五分七秒・七三の地点まで、同地点から北緯三十四度二十六分四十一秒・七六東経百三十五度十五分四秒・七七の地点まで、同地点から北緯三十四度二十六分四十五秒・四五東経百三十五度十五分三秒・七四の地点まで、同地点から北緯三十四度二十六分五十七秒・八三東経百三十五度十五分二十二秒・一九の地点まで、同地点から北緯三十四度二十七分四秒・一四東経百三十五度十五分十六秒・〇二の地点まで及び同地点から北緯三十四度二十七分四秒・六〇東経百三十五度十四分四十三秒・七一の地点までそれぞれ引いた線を経て起点に至る線で囲まれた区域のうち、北緯三十四度二十五分四十五秒・七七東経百三十五度十三分三十四秒・七九の地点を起点とし、順次同地点から北緯三十四度二十五分五十一秒・四五東経百三十五度十三分四十三秒・二五の地点まで、同地点から北緯三十四度二十五分五十一秒・二一東経百三十五度十三分四十六秒・〇一の地点まで、同地点から北緯三十四度二十五分四十七秒・四三東経百三十五度十三分四十九秒・七一の地点まで及び同地点から北緯三十四度二十五分四十秒・七三東経百三十五度十三分三十九秒・七二の地点までそれぞれ引いた線を経て起点に至る線で囲まれた区域、北緯三十四度二十五分五十九秒・八二東経百三十五度十三分五十五秒・七三の地点を起点とし、順次同地点から北緯三十四度二十六分十六秒・六三東経百三十五度十四分二十秒・七七の地点まで、同地点から北緯三十四度二十六分十一秒・五八東経百三十五度十四分二十五秒・七〇の地点まで、同地点から北緯三十四度二十五分五十三秒・七六東経百三十五度十三分五十九秒・一四の地点まで及び同地点から北緯三十四度二十五分五十七秒・五四東経百三十五度十三分五十五秒・四四の地点までそれぞれ引いた線を経て起点に至る線で囲まれた区域並びに北緯三十四度二十六分二十三秒・三七東経百三十五度十四分三十秒・八一の地点を起点とし、順次同地点から北緯三十四度二十六分三十六秒・六五東経百三十五度十四分五十秒・六一の地点まで、同地点から北緯三十四度二十六分三十六秒・四一東経百三十五度十四分五十三秒・三七の地点まで、同地点から北緯三十四度二十六分三十二秒・六三東経百三十五度十四分五十七秒・〇七の地点まで及び同地点から北緯三十四度二十六分十八秒・三二東経百三十五度十四分三十五秒・七四の地点までそれぞれ引いた線を経て起点に至る線で囲まれた区域を除く区域</p>

【府独自指定区域】

<p>北大阪健康医療都市 (健都)区域</p>	<p>・吹田市の区域のうち、岸部新町6番の一部の区域 ・摂津市の区域のうち、千里丘新町3番の区域</p>
<p>未来医療国際 拠点区域</p>	<p>大阪市北区の区域のうち、中之島四丁目3番の一部の区域</p>